

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
那須塩原市	西那須野地区（一区町）	令和3年3月26日	令和5年3月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	321ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	243ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	60ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	31ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	54.1ha
(備考)	

注1：③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

米価が安く、肥料・機械等必要経費は多いため稼げず、農業に魅力がない。そのため、後継者がいない、または、子どもがいても農業を継ぐか定かではない。

飛地になっている農地が多く、一部水周りの環境が整備されていないため、営農しづらい。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

後継者や担い手が使いやすいように農地、水回り等の整備を検討し、地域の担い手を優先的に地域内外の中心経営体30人に農地集約を進めていく。

外国人労働者を積極的に活用し、また、その雇用にかかる手続の簡略化、要件の拡充を要望し、使い勝手を改善することで労働力の確保を図る。

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実に市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。